

この書類も他の書類と一緒に取扱店へお持ちください

必要書類一覧表

お客さま受付番号:

書類記号:D

ご案内書の項目	No.	書類名	要否	部数	お客様確認欄	取扱店確認欄	備考
必要書類及びその書き方	1	戸(除)籍謄本または法定相続情報一覧図写し *(謄本をご提出いただく場合は以下の謄本をご準備ください) ・被相続人様の死亡の事実が分かる証明書類【戸籍[除籍]謄本[抄本]等】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">【注意】部数について ※印(空欄)の欄は、必ず提出部数をご記入ください。</div>	○	※	□	□	
	2	印鑑証明書(遺言執行者様分 6ヶ月以内のもの)	○	1	□	□	
	3	サイン証明書(サイン証明書に住所表示がない場合は在留証明書も含む)			□	□	
	4	貯金等相続手続請求書(名義書換請求書兼支払請求書)	○	1	□	□	
	5	通帳・貯金証書(窓口で相続受付表示後にその場でご返却いたします)	○	2	□	□	貯金事務センターへのご提出は不要です
	6	払戻証書・払出証書・配当金領収証等			□	□	
	7	キャッシュカード等 ※お持ちの場合にのみご提出ください	※		□	□	
	8	Edy残高払戻し申込書 ※別紙をご参照ください ※ICキャッシュカードがあり、カード故障による残高の払戻が出来ない場合にのみご提出ください	※		□	□	
	9	国債等相続手続請求書(名義書換請求書)(兼相続上場株式等移管依頼書)			□	□	書類記号:A-3
	10	国債証券加入通帳			□	□	
	11	国債等振替口座開設申込書			□	□	
	12	国債を相続されるお客さまへ			□	注	貯金事務センターへのご提出は不要です
	13	マイナンバー等の確認書類			□	注	通信欄参照
	14	マイナンバー登録・変更・削除処理票			□	□	
	15	(特別非課税貯蓄者)死亡届出書・異動申告書			□	□	書類記号:B-3
	16	特別非課税貯蓄相続申込書・非課税要件確認書類			□	□	
	17	印鑑票			□	□	
	18	非課税郵便貯金に関する異動届出書			□	□	
	19	非課税貯蓄に関する異動申告書			□	□	
	20	被相続人様の「住民票」又は「戸籍の附票」			□	□	
	21	非課税貯蓄者死亡届出書(同封のもの)			□	□	
22	遺言書等(自筆遺言の場合は遺言書検認証明書又は遺言書検認調査謄本も必要。なお、遺言書保管制度をご利用の場合は遺言書情報証明書が必要)	○	1	□	□		
23	遺言執行者選任審判書(家庭裁判所で選任を受けた場合)			□	□		
24	遺産分割協議書・遺産分割協議証明書			□	□		
25	調停調書・審判書(審判書の場合は、審判確定証明書も必要)			□	□		
26	成年後見人を確認する登記事項証明書又は審判書(6ヶ月以内に発行のもの)			□	□		
27				□	□		
書類のご提出	28	行政書士証票(返送書類、完了通知等を事務所で受領される場合)	○	1	□	□	
	29	事務員様の本人確認書類・・・運転免許証、健康保険証等及び勤務先が分かるもの	○	※	□	□	※事務員の方がご来店の場合に必要です
	30	お取引目的等の確認のお願い ※払戻金を遺言執行者様の通常貯金へ入金される場合は不要です	※		□	□	名義書換、払戻証書の場合は必須です
	31	本人確認書類(遺言執行者様の運転免許証等)	○	1	□	□	
	32	委任状(代理人様がお来店の場合)			□	□	

○ 該当の欄にし点を記入しながら、書類がすべて揃っていることをお確かめください↑

【貯金事務センター→取扱店への連絡事項】

- ①部数欄に記載の部数が添付されていることを確認してください。
- ②謄本等証明書類の写しを作成し添付される場合(本人確認書類を除く)、必ず原本証明(マスキング不可)をしてください。
- ③相続手続請求書受入時に限度額を確認してください。

注:1 「国債を相続されるお客さまへ」に記載されている確認書類のこと

「マイナンバー等の確認書類」はマイナンバー登録届書に記載のマイナンバーが正しいことを確認の上、書類の名称等を記載し、お客さまに返却。(写しの受領は不要)

相続書類として送付するマイナンバー登録・変更・削除届書(入力票)兼告知書は登録の端末入力を貯金事務センターにおいて実施するため入力不要

注:2 窓口処理「 × 」

取扱店受付日附印

記載例

貯金等相続手続請求書 (名義書換請求書兼支払請求書)

記載事項を訂正する際は、遺言執行者様の訂正印 (実印) が必要となります。また、相続する貯金の多数ある場合に、請求書が複数枚に渡る際は、割りの印が必要となります。(詳しくは貯金事務センターにお尋ねください。)

貯金等相続手続請求書 (名義書換請求書兼支払請求書)

被相続人様 (元の名義人) の住所、氏名、リカナ、生年月日及び亡くなった年月日をご記入ください。

△ それぞれの相続人ご本人様ご自身で下さい。 △ 本紙は機械で読み取りますので、枠からはみ出さないようにご記入ください。

被相続人 死亡日 平成 2 年 1 月 1 5 日 東京都 千代田 大塚町2-3-1

被相続人 代表相続人 代表相続人請求人 実印

おとこ 女 電話番号 生年月日 実印

遺言執行者 遺産整理責任者 東京都千代田区霞が関人手町1-3-2

おとこ 女 実印

① 貯金等の明細 貯金の種類 記号番号 備考

Table with 3 columns: 貯金の種類, 記号番号, 備考. Rows include 通常貯金, 定期貯金, 担保定額貯金.

担保定額 (定期) 貯金をお持ちの場合は必ずご記入願います。 ※ 担保定額 (定期) 貯金とは連帯貸付金に加入している定期 (定期) 貯金のことです。

② 外国に居住されている相続人の有無 ③ 払戻金を通常貯金へご入金の場合、通常貯金の記号番号およびお名前(口座名義人)をご記入ください。

記号番号 1000000000000000

フリガナ エリチヨ ミヅハ

おなまえ 郵貯三葉

請求される貯金の記号番号等をご記入ください。 ※ 念のため結果のお知らせをお持ちの場合は記載の記号番号等をご記入ください。

通常貯金へのご入金の場合、備考欄に空欄で構いません。

通常貯金への入金以外をご希望の場合は備考欄に「払戻し書」又は「名義書換」とご記入ください。

※ 名義書換について、対象口座の個別暗号を指定する場合は、備考欄にご記入ください。

なお、通常貯金は、原則 名義書換できません。

海外居住の相続人がいる場合は国名をご記入ください。

通常貯金へご入金の場合、代表相続人 (遺言執行者) 様の通常貯金の記号番号およびお名前 (口座名義人) をご記入ください。

実印